

2026年1月12日(月)～2026年1月15日(木)



# 第48回善通寺市民号 友好親善使節団

～台北3泊4日満喫の旅～

## お客様ご負担金額 127,000円

(ご旅行代金 137,000円)

※旅行代金の一部に善通寺市観光協会の助成金が含まれています。

※お一人様(2～3名1室利用/バスタブ付シャワー・トイレ付)

※3名1室利用(トリプル)の割引はありません。

※大人・子供同額です。

※取消料はお客様お支払い金額に助成金の額を加算した額(旅行代金)を基準として算出されます。

※燃油サーチャージ、空港税、予約システム、国際観光旅客税は旅行代金に含まれます。



※写真提供: AdobeStock

- 参加条件 ・善通寺市に在住し、住民票がある方。  
・申込時にパスポートをお持ちの方、または10月20日までにパスポート申請が可能な方。  
※パスポート取得には、申請からおおよそ3週間かかります。
- 最少催行人員:20名 ○最大参加人数:30名程度 ※定員になり次第、受付を終了いたします。
- 旅行条件:2～3名1室利用 ※1名参加同士の相部屋なし。  
※お一人様で参加の場合は別途追加料金が発生します。@33,000円

受付開始日:2025年9月10日(水)

お申込みはこちらの「参加者エントリーフォーム」からご申請ください。

※旅行内容や申し込み方法についてのご質問は、JTB高松支店までお気軽にお問い合わせください。



| 日付          | スケジュール  | 食事                                  |
|-------------|---|-------------------------------------|
| 1/12<br>(月) | <p>午前 高松空港発(CI279便) → 直行便にて台北へ</p> <p>午後 台湾桃園国際空港 着 入国手続き<br/>ガイドと合流後、台北市内へ ○中正記念堂 見学<br/>夕食:聚馥園(北京料理)<br/>ホテルへ</p> <p>〈台北泊〉</p>                    | <p>朝:—</p> <p>昼:機内</p> <p>夕:○</p>   |
| 1/13<br>(火) | <p>午前 専用車にて台北市観光<br/>○迪化街、☆故宮博物院 見学<br/>昼食は金品茶樓(点心料理)</p> <p>午後 板橋区見学(○林家花園・板橋慈惠宮媽祖廟 等)<br/>夕食は貴族世家牛排(ステーキレストラン)<br/>夕食後、台北市内ホテルへ。</p> <p>〈台北泊〉</p> | <p>朝:ホテル</p> <p>昼:○</p> <p>夕:○</p>  |
| 1/14<br>(水) | <p>午前 専用車にて台北市観光<br/>○行天宮 参拝/ショッピング1軒立ち寄り<br/>○忠烈祠で衛兵見学<br/>昼食は九份食楽(郷土料理)</p> <p>午後 ○九份散策<br/>夕食は丸林(台湾料理)<br/>夕食後、台北市内ホテルへ。</p> <p>〈台北泊〉</p>        | <p>朝:ホテル</p> <p>昼:○</p> <p>夕:○</p>  |
| 1/15<br>(木) | <p>午前 ○龍山寺 参拝<br/>専用車にて空港へ</p> <p>午後 台湾桃園国際空港発(CI178便) → 直行便にて高松へ<br/>高松空港着</p>   | <p>朝:ホテル</p> <p>昼:機内</p> <p>夕:—</p> |

### 利用ホテル

#### 「ミラマーガーデン台北 (美麗信花園酒店)」

台北市中心に位置する、ハイグレードな設備とコストパフォーマンスのよさが魅力なホテルです。自宅でくつろぐように過ごすをコンセプトにしており、緑豊かなレストランや開放感いっぱいの屋外プール、フィットネスジムなど、ホテルステイの楽しさが凝縮されています。



チェックイン/15:00 チェックアウト/11:00

○…下車観光 ☆…入場観光

※この日程は最新の時刻にて作成していますが、現地事情により変更になる可能性があります。

■利用航空会社/チャイナエアライン(エコノミークラス) ■添乗員/高松空港より同行 ■食事/朝3回、昼2回、夕3回

■旅券(パスポート)/帰国時まで有効なもの ■査証(ビザ)/不要(2025年8月20日現在)

※写真は全てイメージです。

**旅行条件書(要約) ★お申し込みの際には、旅行条件書全文をお渡しいたしますので、事前に内容をご確認の上お申し込みください。**

■お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。  
 ■募集型企画旅行契約:この旅行は、株式会社JTB高松支店(高松市丸亀町8-23丸亀町グリーン東館3階 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。  
 ■旅行のお申し込み及び契約成立時期:(1)当社所定の申込書に必要事項を記入し、申込金を添えてお申し込みください。申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立いたします。

| 区分        | 旅行代金が30万円以上 | 旅行代金が15万円以上30万円未満 | 旅行代金が15万円未満 |
|-----------|-------------|-------------------|-------------|
| 申込金(お一人様) | 5万円以上旅行代金まで | 3万円以上旅行代金まで       | 2万円以上旅行代金まで |

■旅行代金のお支払い:旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払ください。また、お客様が当社が発行する又は提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。  
 ■取消料:旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

| 取消日区分                   |  | 取消料(おひとり) |
|-------------------------|--|-----------|
| 起算してさかのぼって<br>旅行開始の前日から | 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで | 無料        |
|                         | 30日目にあたる日以降15日目にあたる日まで                     | 旅行代金の20%  |
|                         | 14日目にあたる日以降3日目にあたる日まで                      | 旅行代金の30%  |
|                         | 旅行開始日の前々日~前日                               | 旅行代金の50%  |
|                         | 旅行開始日当日                                    | 旅行代金の100% |

■旅行代金に含まれるもの(いずれも旅行日程に明示されたものに限る)  
 ●航空、船舶、鉄道等運送機関の運賃・料金(この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金[原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件に限りあらゆる旅行者に一律に課せられるものに限ります。]を含みます。また、特に記載がない限りエコノミークラスを基準とします) ●旅行日程中の空港税等 ●送迎バス等の料金 ●観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料) ●宿泊の料金及び税・サービス料金(特に記載がない限り2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします) ●食事の料金及び税・サービス料金 ●航空機による手荷物の運搬料金 ●添乗員同行コースの同行費用  
 これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。  
 ■旅行代金に含まれないもの:前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。  
 ●超過手荷物料金 ●現地での手荷物の運搬料金(一部の空港・ホテルではお客様ご自身で運搬していただく場合があります。) ●クリーニング代、電報電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金 ●渡航手続関係諸費用 ●オプションツアー料金 ●日本国内における自宅から発着空港等集合・解散地点までの交通費・宿泊費

■特別補償:当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、予め当社約款特別補償規程に定める金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。■「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件:当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受ける場合があります。(受託旅行業者により当該取扱いができない場合があります。また取扱いできるカードの種類も受託旅行業者により異なります。) ●契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知していただきます。●「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払い戻し義務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日以内をカード利用日として払い戻します。) ■旅行条件・旅行代金の基準:この旅行条件は2025年8月4日を基準としています。又、この旅行代金は2025年8月4日現在の有効なものとして公示されている運賃・規則、または、2025年8月4日現在認可申請中の航空運賃・適用規則を基準として算出しています。  
 ■その他:(1)旅行代金は特に記載のない限りおひとり分を表示しています。また、ご未成年は、旅行開始日当日を基準に満2歳以上~12歳未満の方に適用します。(2)当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。(3)当社所定の申込書にお客様のローマ字氏名をご記入される際には、ご旅行に使用されるパスポートに記載されている通りにご記入ください。お客様の氏名が誤って記入された場合は、航空券の発行替え、関係する機関への氏名訂正などが必要になります。この場合、当社は、お客様の交替の場合、お客様の交替手数料をいただきます。尚、運送・宿泊機関の事情により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合には当社所定の取消料をいただきます。●個人情報の取扱について(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。(2)当社は、旅行先でのお客様の買い物のための、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

**■海外旅行保険のご案内**  
 より安心していただけるためにも、ご旅行中の病気や事故・盗難などに備えて、海外旅行保険に必ずご加入されることをおすすめします。保険の詳細については、パンフレットをご参照ください。

**ジェイアイ傷害火災保険株式会社**  
 URL <http://www.jihoken.co.jp>

●渡航先(国、または地域)によって外務省より危険情報などの安全関係の海外渡航関連情報が出されている場合があります。海外渡航関連情報は、外務省海外安全相談センターなどでもご確認ください。  
 (TEL:03-3580-3311) (URL:<http://www.anzen.mofa.go.jp/>)  
 ●渡航先(国、または地域)の衛生状況については、厚生労働省「海外渡航者のための感染症情報」ホームページでご確認ください。  
 (URL:<http://www.forth.go.jp/>)  
 ●海外旅行における税関手続きや免税範囲、輸出入が禁止されている品目等については事前に手続き等を税関のホームページでご確認ください。  
 (URL:<http://www.customs.go.jp/kaigairyoko/index.htm>)  
 ●お客様の便宜を図る為、ご旅行中にお土産物店にご案内する事があります(なお、これはお土産物店への入店や土産物品の購入を強制するものではありません。)当社ではお土産物店の選定には万全を期しておりますが、ご購入の際にはお客様のご自身の責任でご購入下さい。当社では、商品の交換や返品等のお手取りを必ず行って下さい。観光時間の関係上、お土産物店にご案内できない事もあります。この場合は旅程保証の変更補償金の支払い対象とはなりません。

**お問合せ先・お申込**

**(株)JTB高松支店**  
 TEL:087(822)0033 FAX:087(821)2177  
 〒760-0029 香川県高松市丸亀町8-23 丸亀町グリーン東館3階  
 営業時間 午前9時30分~午後5時30分(土・日・祝日 12/30-1/3 休業)  
 総合旅行業務取扱管理者 徳弘 靖亮  
 担当者:鈴木 なつみ

**旅行企画・実施JTB高松支店**  
 観光庁長官登録旅行業第64号  
 日本旅行業協会正会員  
 〒760-0029 香川県高松市丸亀町8-23 丸亀町グリーン東館3階



総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関してご不明な点があればご遠慮なく左記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。